

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2005-80021(P2005-80021A)

【公開日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-012

【出願番号】特願2003-309350(P2003-309350)

【国際特許分類】

H 0 4 N 1/387 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

G 0 6 T 5/00 (2006.01)

H 0 4 N 1/60 (2006.01)

H 0 4 N 1/46 (2006.01)

H 0 4 N 1/405 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 1/387

G 0 6 T 1/00 5 0 0 B

G 0 6 T 5/00 2 0 0 A

H 0 4 N 1/40 D

H 0 4 N 1/46 Z

H 0 4 N 1/40 1 0 4

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月23日(2006.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿画像とともに媒体上に形成され、複写によって現出されるコピー牽制画像を付加する画像処理装置であって、

前記コピー牽制画像が印字装置が用いる基本色を合成した色で指定される場合に、前記コピー牽制画像を基本色に分解する色分解手段と、

前記コピー牽制画像を構成する潜像のパターンを、前記色分解手段から出力された少なくとも1つの基本色で表現した画像を生成する潜像生成手段と、

潜像以外のパターンを、前記色分解手段から出力された前記潜像とは異なる少なくとも1つの基本色で表現した地紋画像を生成する地紋生成手段と、

前記潜像と地紋画像とを重畳して前記コピー牽制画像を構成する画像重畳手段と、

を含むことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

請求項1記載の画像処理装置が、さらに前記色分解手段から出力された基本色の明度を判定する明度判定手段を備え、前記色分解手段から出力された基本色のうち、前記明度判定手段が最も明度が低いと判定した基本色により前記潜像が表現されることを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

請求項2記載の画像処理装置において、K Y M C (ブラック、イエロー、マゼンタ、シアン)で構成される印字装置に出力する場合、前記明度判定手段がKの明度が一定値また

は他の基本色の明度より高いと判定したときに、前記色分解手段がKを除いたYMCに前記コピー牽制画像を再色分解し、これらのうち前記明度判定手段が最も明度が低いと判定した基本色により前記潜像が表現されることを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】

請求項2記載の画像処理装置において、3色を超える基本色で構成される印字装置に出力する場合、前記色分解手段が前記コピー牽制画像を各色を最大に使用するように個別に色分解し、前記色分解手段から出力された色のうち前記明度判定手段が最も明度が低いと判定した基本色により前記潜像が表現され、前記コピー牽制画像の残りの色を前記色分解手段により再色分解して出力された基本色と前記潜像に使用された基本色とにより前記地紋生成手段が地紋画像を生成することを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

原稿画像とともに媒体上に形成され、複写によって現出されるコピー牽制画像を付加するようにコンピュータを制御するプログラムであって、コンピュータに、

前記コピー牽制画像が印字装置が用いる基本色を合成した色で指定される場合に、前記コピー牽制画像を基本色に分解する動作と、

前記コピー牽制画像を構成する潜像のパターンを、前記色分解手段から出力された少なくとも1つの基本色で表現した画像を生成する動作と、

潜像以外のパターンを、前記色分解手段から出力された前記潜像とは異なる少なくとも1つの基本色で表現した地紋画像を生成する動作と、

前記潜像と地紋画像とを重畳して前記コピー牽制画像を構成する動作と、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】